

財政状況(財政状況資料集について)

「(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率」について

「各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率」は、市町村の各会計、関係する一部事務組合、第三セクター等の当該年度決算の数値に基づくものです。

表示単位未満を四捨五入しているため、差引や合計が一致しない場合があります。

1 一般会計等の財政状況

地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当します。

なお、一般会計等には、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計を表示しています。

2 公営企業会計等の財政状況

地方公共団体の経営する公営企業(上水道、下水道等)、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業が該当します。

法適用企業(地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業)

法非適用企業(地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のもの)

3 関係する一部事務組合等の財政状況

地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するため、これらの地方公共団体を構成員として設立する組合です。

4 地方公社・第三セクター等

当該団体が出資する会社法法人、社団・財団法人、地方公社(道路公社、住宅供給公社及び土地開発公社)及び地方独立行政法人のうち、その出資比率が25%以上である又は財政支援を行っている法人です。

5 健全化判断比率

1 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

2 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計を合算し、全体の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

3 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方債(借入金)の返済額及びこれに準じる経費の額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したもので、3 か年分を平均したものです。

4 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したものです。

なお、資金不足比率とは、公営企業の資金不足が、公営企業の事業規模である営業収益(料金収入等)の規模に占める割合を指標化したものです。

「(3)財政比較分析表(普通会計決算)」について

1. 比較分析を行う指標は、「財政力指数」、「経常収支比率」、「人口1人当たり人件費・物件費等決算額」、「将来負担比率」、「実質公債費比率」、「人口千人当たり職員数」及び「ラスパイレス指数」となっています。
2. 類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言います。
3. 各指標については、ラスパイレス指数を除き、普通会計決算によるものです。平均については、財政力指数及びラスパイレス指数については単純平均とし、その他の指標は加重平均としています。

1 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

2 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等(経常一般財源等)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

3 人口 1 人当たり人件費、物件費等決算額

人口 1 人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。

4 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率です。

5 人口千人当たり職員数

人口千人当たりの職員数です。

6 ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点(又は場)に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職(一)職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。

「(4)-1 経常経費分析表(普通会計決算)」について

1. 経常経費の分析については、経常収支比率、人件費及び人件費に準ずる費用、公債費及び公債費に準ずる費用、普通建設事業費となっています。
2. 類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を 35 のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言います。
3. 各指標値については、普通会計決算によるものです。なお、人口 1 人当たり決算額については、各年度 3 月 31 日現在の住民基本台帳登録人口に基づく額となっています。
4. 平均については加重平均としています。

1 経常収支比率(人件費、物件費、扶助費、公債費以外、公債費、補助費等、その他)

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等(経常一般財源等)、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。なお、人件費、物件費、扶助費、公債費以外、公債費、補助費等、その他は、それぞれの項目での経常収支比率を表します。

「(4)-2 経常経費分析表(普通会計決算)」について

1 人口1人当たり人件費及び人件費に準ずる費用

人口1人当たりの人件費及び人件費に準ずる費用(物件費に含まれる臨時職員賃金や補助費等に含まれる公営企業等に対する繰出金のうち人件費相当分等)です。

2 人口1人当たり公債費及び公債費に準ずる費用

人口1人当たりの公債費及び公債費に準ずる費用(公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等)です。

3 人口1人当たりの普通建設事業費

人口1人当たりの普通建設事業費です。

「(5)実質収支比率等に係る経年分析」について

1 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3~5%程度が望ましいとされる。

「(6)連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析」について

1 連結実質赤字比率

「(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率」中、「健全化判断比率」に記載してあります。

「(7)実質公債費比率(分子)の構造」について

1 実質公債費比率

「(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率」中、「健全化判断比率」に記載してあります。

「(8)将来負担比率(分子)の構造」について

1 将来負担比率

「(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率」中、「健全化判断比率」に記載してあります。